

日本人学生の自文化としての日本語との邂逅 —教職を目指す学生のグローバルマインド形成の一つの取り組みとして—

副島 健治

Encounters with Japanese language by Japanese students as their own culture : An attempt of global mind formation for the students aiming for the teaching profession

SOEJIMA Kenji

要 約

日本人学生が自文化である日本語を一つの外国語として見直し改めて学ぶことにより、自文化としての日本語に新たな多くの発見や気づきを得られた。特に、教職に就くことを希望している学生は、昨今の小中学校の教育現場には外国人の子どもたちが在籍していることが決して珍しくないことを思うとき、その子どもたちに思いを馳せ、日本語教育という観点からもその発見や気づきの重要性を同時に看取した。このように筆者らが行なった実践「国際交流活動論」の授業を日本人学生が受講することによって、彼らの内向き志向は払拭され、自文化としての「日本語」に対する再認識を通してグローバル感覚が沸き立つ傾向が認められた。

【キーワード】 教職志望の日本人学生 小中学校の教育現場 グローバルマインド 外国人の子ども
自文化としての日本語

1 はじめに

2019年秋、「ラグビーワールドカップ2019」が日本で開催され、日本代表チームの選手たちが「日本」を背負って強豪国チームと戦う姿は多くの人々を魅了した。そして、その日本代表チームには「外国人」も多く含まれており、その代表チームの編成¹⁾は、これまで一般的に思い込まれていた呪縛から解かれた感があり、先進的で新鮮である。

一方、日本を取り巻く昨今の国際的情勢は、憂^{ゆう}懼^くすること大であることは誰もが認める所であろう。米中貿易戦争と言われる双方の追加関税実施、戦後最悪と言われる日韓関係など、具体的状況を挙げれば枚挙にいとまがない。今ほど世界の中の日本・日本人というセンシビリティと鋭敏さが問われる時代はないのではないだろうか。

本稿は、筆者が講じた2018年度および2019年度富山大学人間発達科学部の専門科目「国際交流活動論」の授業実践に基づく論考であるが、その実践を元に受講生らの変化について報告する。副島(2017)は、同様の実践を通して日本人学生が日ごろは気にも留めていなかった(自文化としての)「日本語」に改めて向き合い学ぶことによって、内面に変化が起き、グローバルマインド形成への契機になることを報告した。本稿はその検証と新たな実践で見た日本人学生、特に大学卒業後に初等、中等教育の教職に就くことを志望している学生の内省の同定である。

また、本稿では触れないが、義務教育の就学年齢にあたる外国人の子どもが、日本の小中学校にも外国人学校にも通っていないという不就学の子どもの問題も視野に入れておかなければならない。

2 本稿の背景と目的

昨今の日本の学校教育現場では、出自が日本ではない子どもたちが学ぶことが珍しいことではなくなった。今後はその傾向がますます強まることが予想される。その基本的要因は、日本の少子高齢化の状況における雇用環境の変化と見てよいであろう。つまり本稿の背景としての基本的要因として、まさに外国人²⁾が日本で働く環境が拡大されてきているということにある。

そのことは、その日本で働く外国人の子どもたちの教育をどうするかという課題を直接的に内包しており、外国人の雇用とその子どもの教育の問題は密接な関係があると言える。

2.1 SDGs, 労働者受入れ拡大, CJ (クールジャパン戦略)

1980年代以降、いわゆるニューカマーと呼ばれる来日する外国人が増えてきた。その結果、居住する外国人の日本滞在のケアが重要になっている。また、日本の少子高齢化を背景として、外国人労働者なくしては日本の産業は成り立たなくなっている現実はいまもまったく否めない。

日本における雇用環境の変化を醸成させるものとして、国連サミットで採択された国際目標であるSDGsの雇用に関わる取り組みの目標³⁾、「特定技能」という在留資格を創設した労働者受入れ拡大のための出入国管理法改正⁴⁾、日本のクールジャパン戦略においては「CJ」の観点から必要な外国人の長期滞在を促す⁵⁾（内閣府知的財産戦略推進事務局 2019年9月より）ことを掲げており⁵⁾、今日の日本社会の諸所に要因が見える。

2.2 日本語教育推進法の施行

上記のような背景において、議員立法という形で「日本語教育推進法」（「日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）」）が令和元年6月28日に公布、施行された。これは、日本国内で暮らす日本語教育を希望するすべての外国人への日本語教育を推進することを国、自治体などの責務としたものである。本稿において、特に注視すべきは、日本語を非母語とする外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育も明確に挙げ、国が必要な施策を講ずること、子どもへの日本語教育の重要性を保護者に啓蒙することを謳っている（同法第12条）ことである。

したがって、これからの学校教育に携わる現場の教員等は、自ずと日本語教育に関する十分な素養と見識が求められる社会的要請があろうことは明らかである。

2.3 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒

2.3.1 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数（文科省の調査）

文部科学省の調査によれば、全国に日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数は34,335人、日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒は9,612人とあり、外国籍・日本国籍の両者を合わせると43,947人となる（「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（平成28年度）」の結果について¹⁾より引用）。現在はこの数字以上であると思われ、今後さらに増えることが容易に予想される。

さらに、同省の「外国人の子供の就学状況等調査結果（速報）」（令和元年9月27日）によれば、2019年5月の時点で住民登録がある小学生および中学生相当にあたる6歳から14歳までの外国人の子どもは合わせて12万4049人で、このうち小学生校や中学校あるいは外国人学校などに通っていない「不就学」の子どもが1000人いることが分かった。さらに「不就学の可能性があると考えられる外国人の子供の数」は約2万人と報告されている。

2.3.2 富山県の学校教育現場の状況

『北日本新聞』（2019年9月17日（火）朝刊）によれば、富山県内の小中学校に376名の日本語指導が必要な子どもがおり、しかも富山県内の小中学校の外国人の子どもを支援する日本語教育の体制は不十分であるという。⁶⁾

冒頭にも述べたが、このような状況は不就学を生みかねず、その子どもたちの将来に暗雲をもたらすと言える。今日における教育現場の現実であり、このような現実において、本学の教職を目指す人間発達科学部の学生たちは、卒業後教職に就き、各々の教育現場に赴くことになる。

2.4 本稿の目的

本稿の目的は、このような背景において、この現実を直視し昨今の学校教育の現場を意識して、筆者らが「国際交流活動論」の授業において日本語、日本語教育について講じ、その授業を受けた教職志望の学生たちの内省を捉えて報告することである。そして、この実践が少しでもグローバル人材育成の見地から寄与できたかを検証する。

3 「国際交流活動論」の授業について

3.1 概要

「国際交流活動論」は人間発達科学部の専門科目で、2018年度、2019年度いずれも集中講義として以下のように実施された⁷⁾。受講した学生は一部を除きほぼ全員が教職に就くことを希望する人間発達科学部の日本人学生であった。受講者の数は開講時期によってまちまちであるが、教育実習等の都合もあったと思われる。以下、集中講義の筆者の担当した2018年度の10コマ、2019年度の11コマ(1コマは90分)の概要を示す。

〈2018年度〉

授業日程(筆者が担当した部分(以下同様)):

2018年12月26日(水)[1限~4限], 2019年1月9日(水)[3限・4限],
1月16日(水)[3限・4限], 1月23日(水)[3限・4限] (計10コマ)

実施場所: 共通教育棟A 33教室

受講者: 27人(内訳: 4年生13人, 3年生4人, 2年生10人)

〈2019年度〉

授業日程:

2019年7月17日(水)[3限・4限], 7月24日(水)[3限・4限], 7月31日(水)[3限・4限],
8月7日(水)[3限・4限], 8月9日(金)[3限~5限] (計11コマ)

実施場所: 国際機構棟2階 講義室3

受講者: 13人(内訳: 4年生1人, 3年生3人, 2年生9人)

3.2 講義内容

講義内容⁸⁾は、(外国語としての)日本語、日本語教育についての導入に始まり、日本語教育で一般に扱われるところの日本語の品詞(形容詞、動詞(自動詞・他動詞)、助詞)、連体修飾、副詞句、「そう」「よう」などの文末表現、構文・文法(受身、使役、可能、アスペクトなど)、「と・たら・なら・ば」、日本語の音声「促音・撥音・長音、アクセント、プロミネンス、モーラ、母音の無声化など」等々を、日本語話者である日本人学生に今一度見つめさせ確認させた⁹⁾。また、外国語母語話者が日本語学習上の困難な点をいくつかの学習者の母語別に取り上げて整理した。

2018年度は1つの試みとして、外国人の子どもに「日本語」を教えることを想像して指導項目を1つ立てて、「教案」を作成する取り組みも行なった。これは、あくまでも教職を目指す受講生たちが近い将来において小中学校で教壇に立つであろうことを想定しての強い意識付けとしての活動である。

2019年度の1つの試みとして、日本に居住する外国人の子どもの心情を想起するための活動として、1コマを使って留学生(大学生)との交流の場を設けた。その意図は、日本人学生たちが留学生を通して日本に住む外国人の状況を推し量ることであった¹⁰⁾。この活動は日本人学生4人から5人にグループ分けし、その中に1人または複数の留学生に交代で入ってもらうという形で進めた。(写真1)

また2018年・2019年の両年度ともに1コマを使って、グローバル感



写真1

覚を触発する活動として、JICA（国際協力機構）富山デスクの国際協力推進員の方に講演¹¹⁾をしていただき、グローバル感覚の涵養として、受講生たちに大きな刺激になった。（写真2）

以上のように、多岐の内容を盛り込み、筆者以外の講師陣もそれぞれの経験と専門の立場から、グローバル社会における外国語の習得、異文化理解等について講義がなされた。これらの講義の中で、時宜を捉えて、学生たちに問うた。¹²⁾



写真2

4 日本人学生たちに問うたこと

4.1 日本人として日本語を見つめる

「国際交流活動論」の受講生には、日頃あまり意識せずに使っている日本語について、改めて見つめさせそれぞれが感じることを問うた。そして学生の感じたことや思ったことを下のように分類した。

- (1) 改めて「日本語」を見つめなおした「発見」のコメント
- (2) 日本語教育に触れ、自らの将来の仕事と結び付けたコメント
- (3) その他

4.1.1 改めて「日本語」を見つめなおした「発見」

日本語を外国語として初めて学んだという経験による振り返りから来る謙虚でポジティブなコメントが多く見られた。以下は文体をそろえて要約・簡略化し抜粋した学生のコメントである。

- ・日本語がもっと好きになった。
- ・多くのことに気づいた。
- ・日本語の奥深さを感じた。
- ・日本語の美しさを実感した。
- ・分かっていなかった、知らなかったことがたくさんあった。
- ・自分が当たり前に使っていた日本語の当たり前を見直す機会になった。
- ・社会に出る前に、このような機会に触れることができよかったですと感じる。
- ・日本語教育に関する興味がより深くなった。
- ・分かっているつもりで全く分かっていないことに気づき、日本人として恥ずかしく感じた。
- ・外国人からすれば日本語も外国語であるということに気づかされた。
- ・日本人でも日本語についてもっと勉強しなければならないことを実感した。
- ・日本語話者として、もっと日本語について学ぶのもいいなと感じたので、日本語の特徴や発音についてこれからも学んでいきたい。
- ・日本語の発音を学んでいく中で興味深いと感じたのは、外国語母語話者によって日本語の発音はもちろんのこと聞き取りにも、それぞれの母語の音韻関係や音声特徴の影響が現れるということだ。
- ・日本語という言葉が面白い言語であると感じた。
- ・日本語に対する新たな発見をすることができ、とても勉強になった。良い機会だった。
- ・「日本語って意外と面白い！奥が深い！」と感じた。日本は島国でフランス語や英語・ポルトガル語と違い日本にしかなく、80億人いる中で1億2千人ほどしか母語話者がいない貴重なものだと感じた。
- ・日本語が難しいとは決して思わなかった。むしろ、学べば学ぶほど面白い、楽しいと思った。
- ・日本語教育は必ずしも外国の人が受けるものではなく、日本人も受けるべきものであると思った。
- ・普段使っている日本語に少し誇りを持った。

これらのコメントから、日本人は日本語が母語なので、(外国語としての)日本語の学習経験はほとんどないため、この授業を通して、上に示したように、言語としての日本語そのものに面白みを感じるとともに、「普段使っている日本語に少し誇りを持った。」のように、自分の母語を再認識し自らのアイデンティティー確認の契機となったということが見える。2019年度の受講生のコメントは巻末資料として付けた。(巻末資料1)

4.1.2 日本語教育と自らの将来の仕事と結び付けたコメント

受講した学生たちは、ほとんどが卒業後富山県内外の小中学校の教員になることを希望していることから、近い将来赴任する教育現場に在籍しているであろう外国人の子どもを想起したコメントが多く見られた。一般企業への就職を目指している学生もいたが、日本の企業が多くの外国人を雇用していることを知っており、そういった現場でのコミュニケーションや交流のあり方を想起してコメントしている。以下は文体をそろえ要約・簡略化し抜粋した学生のコメントである。

- ・学校以外の世界も見たいという思いから民間企業への就職を決めたので、すごく良い機会になった。
- ・教員になった際には外国籍児童・生徒などの日本語教育を必要とする児童・生徒と関わる機会も出てくると思うので、今回学んだことを生かしていけるようにしていきたい。
- ・自分の母国語が人のためになるなんてすばらしい職業だと思った。いつか日本語を教えるような職業につきたいと思うようになった。
- ・高校の教師を目指している。日本語教育の教師にならなくても、必要最低限の常識を少しでも身につけようとこの授業を受けさせてもらった。
- ・これから教員になるが、その現場で、少しでも子供たちに日本語の面白さを伝えていけたらいいなと感じた。一人の日本人として、誇るべき日本語を教えていきたいと思った。
- ・外国人の子どもが自分の担任するクラスにいる可能性もあるので、その子どもとの関わり方が大切だと思ったし、自分自身がしっかり日本語を教えようという気持ちでいることが大切なのではないかと考えた。
- ・学校現場では、外国国籍の子どもに日本語を教えるときに、自信をもって、そして、一番は学習者の子どもに寄り添って一緒に学ぶという姿勢も大切である。日本人としての感覚を大切にしていきたい。
- ・学校現場で少しでも日本語を学ぶ上での手助けになるように努めていきたい。
- ・多国籍の生徒がいる場合、様々な教育方法があると思った。もし教師になってクラスに外国語母語話者の生徒がいた場合、日本語を楽しく教えてあげることができたら理想だと思った。
- ・教員を目指し、外国籍児童に日本語を教える機会に出会ったときに、日本語がどうして難しいと感じるのか、私自身がまず実感しておくことは大切だと思った。
- ・日本語をわからない生徒に教える立場から考えてみると、その児童が日本語を理解できるように説明する能力が教師には必要とされる。
- ・日本語により関心が持てるようになった。これらの関心や疑問を通して、確かで深い知識を身につけることで、指導要領にもある「言語活動の充実」にもつながるのではないかと考えた。また、児童にとって慣れない日本語を話したり、勉強したりすることが苦にならないよう、日本語に適應させることに専念するだけでなく、逆にあいさつなど簡単な言葉でも外国籍児童の母国語を私が勉強する姿勢も持ちたいと思った。このようなことを目標にして生徒がこの先生となら日本語を頑張れそうと思ってもらえるように、日本語の学習を深めていきたい。

- ・教師にとって日本語教育を受けることの必要性を感じた。現在、学校教育の現場には外国人の子供がたくさん在籍している。そのような子供たちに学校教育を行うためには、日本語はどういった所が難しいのか、どうすれば日本語を学びやすいのかなど多くの知識と教えるための技術を身に付けておく必要があると思う。
- ・学部で教員免許を取れる科目は国英数理者体育家庭なので、日本語の先生という発想が今までにはなかったが、そういった道もあることがわかり、視野が広がった。
- ・自分達が教える担当のクラスに外国人の子どもがいることもあるかもしれない。日本語教育を必要とする子どもに対して、何もできない教師ではなく、寄り添って共に学習することで、子どもとの信頼関係を築きあげられる教師を目指したいと思った。
- ・小学校の教員になってどうなるかは今まだわからないが、時間があれば日本語教育とまではいかずとも、各教科の中に日本の良さを伝える機会を設けたいと感じた。
- ・日本人として、そして国語科教員の視点から、日本語教育を見つめてきたつもりだ。私は日本人なのだから、日本語教育の勉強は容易いものだろうと思っていた。しかし、その真髄は実に奥が深いものだと思った。教員として、また一人の日本人として一皮も二皮も剥けたことを大変嬉しく思う。
- ・教育の現場で外国人の子どもたちと接するという機会も、これからますます増えていくのだと考えられる。日本にいるからといって、必ずしも日本語を流暢に話せるとは限らないし、日本語の上達が困難な生徒も出てくるであろう。しかし、それは生徒の学習能力が低いのではなく、外国語を習得するということが、いかに難しいことであるかということを知っているだけで、その生徒に対する対応や指導も変わってくると考えられる。教員を志す者として、より正しく、美しい日本語を使えるように心がけたい。
- ・外国人の人や子どもに出会った時に活用できるように、これからも日本語教育を少しずつ学んでいきたいと思った。

(2018年度受講者コメントより。)

これらのコメントから言えることは、近い将来教職に就いたときのことをイメージして、その現場に外国人の子どもがいるであろうことを想定したものが多く見られたということである。そして、日本人の受講者にとっては当たり前の日本語だが、外国人の子どもにとっては異文化の言語であり、習得が必要な生活のための言語であり、かつ学校で様々なことを学習するために必要な言語である。そのことについて思いをめぐらし、教師志望者としての自覚と覚悟を述べたコメントが多く述べられている。受講生は自覚がないと思われるが、これは教師を目指す日本人学生として、日本人である一定の目線から脱して一つのグローバル感覚と視点を持ち得たと見てよいのではないだろうか。2019年度の受講生のコメントは巻末資料として付けた。(巻末資料2)

4.1.3 その他

上の「改めて「日本語」を見つめなおした「発見」や「日本語教育と自らの将来の仕事と結び付けたコメント」以外にも、率直に述べたコメントが見られた。講義の一環として行なった講演から受けた印象など、「国際交流活動論」の講義全体から受けた感想で、いずれも異文化に対するまなざし、国際交流などに対する前向きなコメントが多かった。¹³⁾ 以下は2018年度の「国際交流活動論」を受講した学生のコメント(文体はそろえた。筆者)である。

- ・私たちは勝手な先入観でアフリカの国は貧しい、貧困といったようなイメージを持っているが、実際に現地に行き目で触れることで、違うものが見えてくるであろうし、よいと思える部分も多くあることに気付けるのではないかと考えさせられた。グローバル社会と言われている

今、自分の今後の生き方を考える機会になった。

- ・言語はその国の文化と切り離すことのできないものであり、より深い国際理解を促すものではないだろうか。国際的なつながりが広がっているなかで、相手の文化を受け入れる姿勢、自分の文化をひらく姿勢が相互理解に欠かせない。日本人らしさを象徴する言語も異文化交流の際にはひらいていきたいと感じた。日本語に対する深いまなびは、決して外国人だけに必要なものではなく、日本人だからこそ必要になるのではないだろうか。
- ・外国語で話す場合、やはり最低限の知識と、相手とコミュニケーションをしたい、相手を尊重し、自分のことも分かってほしいという態度が必要不可欠だと思う。ただこうした気持ちや、やる気よりもペーパーテストなどで身につけた知識などのほうが重要だと思うので勉強の大切さを実感した。
- ・入管法の改正により、より多くの外国人労働者が入ってくることで、日本語教育のさらなる充実が必要だと考えたからである。それは決して学校でその労働者たちの子どもたちだけを見据えたのではなく、自身が一般企業に勤めた時に出会う彼らへの教育もあり得ると考えた。
- ・国や人種を超えて、相手を知る努力を自ら積極的に行うことが大切だと気づかされた。日本人として国際交流が何かを考えたうえで「誰もが楽しめる日本語」を発信そして吸収するように努めていきたい。
- ・日本で学ぶ外国人留学生達の気持ちや苦勞を少しだけ感じることができたように思う。外国人留学生が日本語を学ぶことが日本語を母語とする私たちが日本語教育を受けることと比べて、大変難しいことであることは誰でもわかるだろう。しかし、日本語教育について全く知識を持たない日本人ばかりだったら、片言の日本語を一生懸命話す外国人に対して、心ない一言を突き付けることがあるかもしれない。そんなことがあってはならないし、日本に来た外国人にそんな思いをしてほしくない。そのため私たちに求められていることは、日本語を学ぶ外国人の気持ちを知り、学校教育の世界で日々の学習と関連付けをすることを通して、子どもたちに伝えることが求められている気がする。
- ・日本語を母語としない外国人留学生達にとっては、日本語の至る所に疑問を持ち、その疑問を解決したいと思うだろう。そうした時に相手の立場に立って、どういう説明をしたらわかりやすいかを考えて説明することが求められる。

(2018年度受講者コメントより。)

これらのコメントに共通していることは、少なくとも内向きな日本人といった枠から脱却し、枠を超えたところの先に「外国（人）」を位置づけ、その立場を理解しようと努めており、そしてその上での優しい配慮のコメントがなされていることにある。2019年度を受講生のコメントは巻末資料として付けた。(巻末資料3)

筆者らが「国際交流活動論」の授業で受講者に求めている形がここに見える。

5 結語

「国際交流活動論」という授業の第一目標は「『外国語としての日本語』および『日本語教育』に関する理解を深め、日本語非母語話者の児童生徒などを想定した『日本語教育』の実践について学ぶ」(シラバスより)ことであるが、真の狙いはまさに科目名の通り、そのことを通して日本・日本語の文化を客観化して見ることが出来、その上で外国、外国人に向き合うグローバルなセンスを培って外国の異文化との交流を日本人としての誇りを持ってなし得る力を養うこと、すなわちグローバル人材育成に寄与することにある。

この「国際交流活動論」の実践の中で、受講した学生たちのコメントを概観するとき、学生たちの

心にグローバルマインドが芽生え、あるいはすでに持っていたそのマインドを伸ばすことが出来たのではないか、総じて、本実践に一定の成果があったと言えるのではないだろうか。

今後も学生たちが自文化を認識しその上でグローバルマインドを身に付けて、さらに外の世界へ目を向ける態度を伸ばしていくことを追究したい。

謝辞

本稿に関わるテーマ等について常に議論し、多くの有意な示唆を与えてくださった同僚のバハウ・サイモン・ピーター教授（国際機構交流部門）、「国際交流活動論」の実践の機会を与えてくださったコーディネータの橋爪和夫教授（人間発達科学部）、講演を快諾くださった青年海外協力隊OG・独立行政法人国際協力機構北陸センター富山県デスク国際協力推進員の吉田詩甫子氏、そして吉田詩甫子氏を講演者として派遣してくださった（公財）富山国際センター様、「国際交流活動論」受講生との交流活動に参加してくれた留学生の皆さん、データ整理を手伝ってくれた根路銘梨乃さんに感謝いたします。

巻末資料 1：2019 年度受講者コメント（原文のまま）

- ・日本語教育とは何かあまり理解していなくて、日本語教育とは、日本語を教えることなので日本語を母語として話せる人なら誰もがすぐに日本語教育をできるものだと勘違いしていました。ですが、実際には全くそんなことはなく、日本人が感覚的に理解したり無意識に使っている文法のルールなどがあり、日本語についてしっかりと勉強しなければいけないということが分かりました。
- ・「雨」と「飴」のように発音の違いでその語は何を示しているか表すことについて今まで生活していてそれが常識であったため改めて考えてみると確かな違いなどがあり驚きました。この授業から、もう一度日本語を勉強しなおす必要があると感じました。
- ・日本語の微妙なニュアンスの違いの面白さである。例えば、「ホタルが目の前で/を/に 二つ三つ。」のように助詞一つ違うだけで、イメージする情景が変わってくるし、ニュアンスが少しちがってくる。しかも、私たち日本人はそのニュアンスの違いを自然に使い分けしているというのが非常に興味深かった。本講義を受けるまでは意識していなかったが、いざその違いを考えてみると、なかなか上手く表現することが出来ない。その表現ができないような、微妙なニュアンスの違いに日本語の良さがあるようにも感じた。少し難しい言語のようにも感じるが、このような素敵な言語を話せるということに感謝しなければならないと痛感した。
- ・「しますか。」と「するんですか。」も聞いている意味は一緒ですが、少しニュアンスが違います。それを私たちはその時の感情によって使い分けしているということに気が付きとても感動しました。また、「目の前に蛍が一匹二匹」と「目の前で蛍が一匹二匹」と「目の前を蛍が一匹二匹」も私たちは違う情景を思い浮かべます。それは、私たちの感覚でなんとなく使い分けられています。副島先生は私たちのなんとなくの日本人の感覚を非常に大切にしてくださり、私も私自身の感覚を大切にしていきたいと思いました。
- ・日本語の一つ一つにはそれぞれ意味があり、その一つ一つが日本語の良さを作っているのだと感じました。言葉の少しの違いでその時の状況や感情の違いを表すことができちゃう日本語はとても素敵な言語だと思いました。日本語を使う日本人に生まれて良かったと、私は日本人であることを誇らしく思えました。このような素敵な日本語がずっと語り継がれるよう、本来の日本語を大切にしていきたいです。
- ・今まで考えもしなかったことを考えるのはとても面白く、せっかく日本語が母語なので、これからは日本語一つ一つに興味を持っていきたいと思いました。日本語は難しいけれど、直接的ではなくても人の感情も表すことの出来る奥の深い言語だと改めて感じ、以前より日本語が好きになりました。この講義を受けて本当に良かったと思うことができました。
- ・ほとんどの助詞が一文字や二文字である。例えば、道具・手段や、原因・理由、動作の場所という「で」と

いう文字だけでも、その文章の意味によって、様々な用法があった。このように一文字や二文字だけであるのに、「で」という助詞だけでも多くの用法があるということを改めて意識することができた。ここから、言葉とは面白いものだと感じた。

- ・日本語の文法だけでなく、日本語は発音や舌の位置についてもグループ分けできるということを知った。私はこれらについて今まで意識したことがなく、なぜ外国人の方が日本語を話すとき、しばしば舌足らずであるかのように話していたり、話しくそうだったりしているのだろうかと思っていたが、外国にはない発音の方法が日本語にはあるのだと分かり、驚いた。そして、外国人の方に今まで私が感じていたことについて申し訳なく思い、社会に出る前にこのことを知ることができたため安心した。
- ・これだけ日本人はあいまいに言葉を使っているのに、これを外国の方に教えようとするなら、日本語について詳しく勉強する必要がある。「ん」は日本人にとって全部同じものだが、「ん」を使い分けている言語の人たちにとっては、どの「ん」なのか教えてくれないと、もやもやしてしまう。「で」にも、手段を表す場合や、原因を表す場合など、さまざまなものが存在している。これを一度に教えてしまったら、日本語とは別の言語を使っている人は、全部混乱させてしまって分からなくなってしまう。教える人はそれはどんな「で」なのか、用いる例は適しているのかなど、とても細かく正確に日本語を理解している必要がある。
- ・今まで半ば直感的に日本語を使ってきた身としては、日本語文法や用法、アクセントの効果などをあまり意識したことがなかったので、授業で解いた問題は簡単に分かるものもあったが、半分以上はパツと思いつくようなものではなく、とても苦戦した。しかし、改めて日本語を客観視することで、日本語の独自性や、他言語との共通点が分かったり、他言語話者にとっての難点を知ること、留学生や外国人労働者の苦悩の一端を知ることができた。

巻末資料2：2019年度受講者コメント（原文のまま）

- ・第二言語として韓国語を一年間大学で学習したのですが、韓国語には「か」一つ取っても濃音や激音があり、日本語の清音と濁音の区別が難しいということがすんなり理解することができました。しかし、何の知識もないと、正しい発音がなぜできないんだと責め立ててしまう場合も考えられるため、やはり学習者の気持ちを理解するために日本語教師も学習者に近づく努力をする必要があると思った。また、日本語教師は、日本語の使い方だけでなく、日本のことについても何でも知っている外国人学習者から思われるそうなので、日本語、外国語、日本の文化についてなどたくさん勉強をして知識を蓄える必要があるとわかりました。
- ・今まで、「これだけ学校で英語を習っていて喋れないのは文法ばかりしているせいだ」と考えていたため、日本語を習う外国人も同じだろうと感じていた。しかし、感覚ではどうにもならない発音の違いやアクセントの機能などがあり、教えることは大切なのだと知った。
- ・この授業を通じて「外国出身の子どもにどう対応したらいいか」を学ぶことができました。「富山県の外国人移住者」がかなり増加していることを受けて、このまま外国人移住者が増えるとやはり外国から来た子供が多くなると考えます。その子どもたちがいかに日本語を覚えてもらうかが大切であると考えました。
- ・言語ごとの特徴を抑えることも重要であると考えました。特に発音についてはフランス語がhの子音がないため発音で困ることがあるなど、その言語ごとの特徴を抑えておくことで子どもたちに教えやすいのではないかと考えました。日本語の特徴と外国語の相互理解が大切であると考えました。
- ・自分が一方的に日本語を教えるだけでなく、その外国出身の子どものその国の言語や文化を教えてもらいお互いが一緒にお互いの言語を勉強することが大切だと思うからです。一方的に日本語を教えるのはよくないと私は考えます。理由はその子どもに日本語を押し付けているように考えるからです。相手の国の文化や言語を押し殺している感じがします。そうではなく、相手の国の文化や言語を活かしながら子どもたちが日本語を安心して学べる環境が理想だと考えました。そのためには子どもの出身の国の言語や文化を学

ぼうという姿勢、教師が日本語を正しく教えられるように勉強することが大切だと考えました。

- ・他言語との違いを知るといことである。日本語では、確実にちがうように聞こえる語でも、国によっては区別しづらかったり、混同させてしまったりというのが興味深かった。また、この言語間での違いを理解することは、教育でもいさせることだなと感じた。近年増加してきている外国人の子どもたちを教育する上で、その子どもの言語自体を理解し、その子の発音しづらい言葉を把握しておけば、ベストな授業を提供することが出来ると思う。
- ・無声音と有声音は合唱の時にもよく言われることなのでとてもよく分かった。日本語学習者に有声音と無声音の違いを教える時はのどに手を当てるとわかり、すぐに分かるので教えやすいと思った。
- ・教師になったら、私も日本語のすばらしさを伝えていけるようになりたいです。相手のことをよく理解したうえで、正しい日本語を教えてあげられるように日本語を教える側の人には学習者の倍以上学ばないといけないのだと分かりました。私が将来教師になって外国の子どもに日本語を教える可能性は高いです。そのときは異文化を理解しつつ、日本語を教えていきたいと思ひます。
- ・私が教師になったときに「を」と「で」は何が違うのかと質問されたときは、自分のイメージをかみ砕いて言葉として教えてあげなければならない。私はそのような点に日本語の難しさを感じた。動詞には否定形にしたときに「ら」が入るものと入らないものがあることや、活用する形容詞と活用しない連体詞というものがあるということなどである。これを混ぜて教えてしまうと、「大きい物」「大きなもの」の言葉の区別がつかなくなったり、「つもらない」を「つもない」と言ってしまうたり、困ったことが起こるのだ。生徒がそれを混同しないように、教員が日本語の品詞を理解し、仲間分けをしっかりと行って教えなければならない。また、話し言葉と書き言葉の違いや、女言葉と男言葉の違いも言ってあげるとより生徒たちの日本語での会話を自然なものにしてあげることができる。
- ・難しいのはその生徒の母国語にはない言い方を教えるときである。だから、その生徒の母国語を利用しながら教えるのには限界があるのだ。教師はそれも理解しておかなければならない。母国語を他国の人に教える際にはたくさんの困難がある。私たちがもつその日本語へのイメージを、どのような言葉にして伝えるかが大事であると分かった。私が教員になることができたなら高い確率で、外国人の子どもを担任することになる。その時にはこの講義で学んだことを活かして、しっかりと正しい日本語のルールを教えてあげたいと思う。また、その子どもの言語や文化によりそい、まずは自分がその子の言語を理解し、寄り添ってあげられるように、できる限り勉強したいと思った。
- ・現代では、クラスに一人か二人、外国人の子どもがいても不思議ではないこと、英語圏から来た子どもばかりではなく、多くが英語を使えない子どもである可能性が高いことを学んだ。そんな場面に直面したとき、教師としてどのように支援し、教育をしていくかをしっかりと考えておかなければならないのだと感じた。副島先生は、その日本語の感覚を大切に、その感覚を意識化し考えることが大切であるとおっしゃっていた。もし、将来、教師になり、自分の受け持つクラスに外国人の子どもがいたとき、そのことを意識して、日本語を教えることができたなら良いと思う。自分自身で磨き、海外からの子ども、親への支援に役立てられたら良いと思う。
- ・何語が母語かによって抱える困難が違うというのは、日本語を教える側にとっても難しさであるということだ。韓国語の話者は日本語の清音と濁音の弁別が難しいことや、スペイン語の話者はヤ行とジャ行の区別が難しいなど、どの人にも一様に教えたのでは効果がないということが分かった。これを知らずにみんなに同じように教えても話せるようになる人は少ない。発音しづらそうにしている原因をきちんと分かった上での確なアドバイスをして、ようやく話せる喜びを感じてもらえる。それぞれの生徒のことを知っておくというのは外国人に対する日本語教育でも、日本人に対する教育でも同じように大切だと感じた。
- ・日本語の中には「雨と鉛」「箸と橋」のように音の高低によって意味が変わる言葉もある。発音もきちんとできなければ、正しく自分の思っていることを伝えられない。学んだことが、これからの彼らの日本での生活に関わってくるという意識が日本語の教育者には必要だと分かった。

- ・どのようにして外国人の子どもとコミュニケーションをとったり、どのように日本語を教えたりすればよいのかが分からなかった。しかし、普段私たち日本人は学ぶ機会があまりない日本語について改めて学んで、日本語について今まで以上知ることができたと感じることができ、また、外国人に向けての日本語教育を受けたため、将来外国人の子どもに出会ったときに、どのように日本語を教えたらよいのかを、少し理解することができた。よって、将来教師として働いているときに外国人の子どもと出会った際、どのように日本語を教えるなどの対応を、この集中講義で日本語教育を受ける前に比べて、明確に想像できるようになった。
- ・教師になったとしたら、日本語教育の教師にならなかったとしても、日本語を教える機会はあるだろう。そのときに、今回この講義で習ったことを生かして、日本語を正しく理解して、外国から来た子どもたちに教えてあげることで、子どもたちの大きな助けになることができるだろう。正しく日本語を教えることができたなら、授業を理解できずにおいて行かれ、勉強をしなくなるという現状を少しでもなくせることができる。この講義のことを生かして少しでも多くの子どもたちの助けになればと思う。
- ・学級や学校に外国人の子どもが一人以上いることが予想されます。そのとき、私がどのような対応をすればいいのか考える機会にもなりました。自分では理解できてもそれはいままで日本語とふれあってきたからこそわかる感覚だということが多くあるので、子どもたちにその感覚を無自覚で押しつけることがないように、こっちがしっかりと日本語を理解し、伝えていきたいと思いました。また、この日本語を大切に使って、守っていききたいです。
- ・留学生との交流で、大学間でも留学生に向けた日本語教育の充実度に差があることを聞き、県内の日本語教員の不足のニュースと合わせて、日本語教育が未だ完全に普及していないのだと感じた。現状では、将来僕が教員になった時に、外国人の教え子が現れる可能性が低い。先の課題で答えたように、その子に寄り添うべく、その子の母国語を勉強するが重要だと今でも感じている。それに加え、今回の授業で培った日本語教育に関する知識・技術を参考に、少しでも効果的に日本語を教えてあげられるようになりたいと思うようになった。

巻末資料3：2019年度受講者コメント（原文のまま）

- ・普段なにげなく使っている日本語ですが、外国人学習者にとってはよく理解できない部分もあり、学習者がどこでどんな理由で詰まってしまっているのか把握することはとても大切なことであると思いました。そのためには、外国人学習者の母国語のことを少しでも勉強して、発音の特性などを知ること、少しでも学習者に近づき、その上で、発音の注意をするととても効果的であるということがわかりました。
- ・努力が実らず悔しい思いをしている外国の人が、日本語で悩んでいるのなら周りにいる人がその都度その都度、助けてあげられるような国でありたいと感じる。日本語を意識化することは難しいが、外国人の身近にいる人全員が日本語教師になり得るのだと感じた。
- ・異文化、他言語での違いを乗り越えるきっかけとなるのは、相互理解であると感じた。異文化に少し抵抗を抱くこともあるとは思いますが、徐々に受け入れていくことが相手を理解することであり、平和に上手く生きていくコツなのではないかと感じた。
- ・日本語学校で扱われている問題が、日本語を学ぶ外国人の日本語に対する疑問をまとめたものなのではないかと感じた。実際に自分が問題を解くことで、日本語を学んでいる外国人のつまずきを理解しやすくなるかもしれないと思った。
- ・日本人に日本語を教える場合と外国人に日本語を教える場合は少し異なっており、外国人に日本語を教えるときのほうが内容をわかりやすいものにしてもらえると考えられる。これは、日本語は外国人にとって学ぶのが非常に難しい言語だと言われているため、少しでも分かりやすく理解しやすいように工夫しているからだと感じた。

注

- 1) 主催の国際競技連盟「ワールドラグビー」の代表資格規定では、他の国の代表になったことがないということが前提で、次のうち1つを満たせばその国の代表になる資格が得られる。(1) 出生地がその国, (2) 両親, 祖父母のうち1人がその国出身, (3) その国で3年以上, 継続して居住。または通算10年にわたり居住している。
- 2) 本稿においては「外国人」に、たとえ日本国籍であっても日本語を母語または第一言語としない日本国籍の人も含めることとする。
- 3) SDG グローバル指標 (SDG Indicators) 「ターゲット 8.8」: 移住労働者, 特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など, 全ての労働者の権利を保護し, 安全・安心な労働環境を促進する。
Protect labour rights and promote safe and secure working environments for all workers, including migrant workers, in particular women migrants, and those in precarious employment
- 4) 今後ますます深刻化する労働力不足に対応するため、政府は4月から入管法を改正し新たに「特定技能」という労働者として外国人を受け入れる在留資格を創設した。5年間で最大34万5000人を受け入れの見込み。
- 5) 内閣府の「クールジャパン戦略(概要版)」には「CJの観点から重要なのは、日本として、世界中の才能ある外国人を受け入れ、活用する意思があることを前向きなメッセージとともに示すことで、外国人材が日本に集まり、クリエイティブな活動などが行われる環境を整備することである。このため、各省が進めている情報提供の取組について浸透を図るとともに、外国人材の受入れや運用の改善等についても、関係省庁と連携しつつ検討する必要がある。」とある。
https://www.cao.go.jp/cool_japan/about/pdf/190903_summary.pdf (2019年10月4日閲覧)
- 6) Webun 北日本新聞社 2019年7月28日 報: <https://webun.jp/item/7584873> (2019年10月4日閲覧)
- 7) コーディネータは橋爪和夫教授(人間発達科学部)。授業担当者は、コーディネータを含む3人(コーディネータ, バハウ・サイモン教授(国際機構)および筆者(国際機構))であった。
- 8) 教材としては『全養協日本語教師検定準拠問題集日本語教師の実践力』(有限責任中間法人 全国日本語教師養成協議会) 2006を参考にした。
- 9) 日本人として自文化である母語の日本語を再認識するという作業なので、いわゆる日本語教師養成講座とは性質が異なる。
- 10) この活動を行なう前に、事前にどのようなことを留学生たちに尋ねるかを念入りに考えさせておいた。
- 11) 2019年度の講演は公開授業とし、国際機構と人間発達科学部共催の「国際交流セミナー」と位置づけて、「国際交流活動論」の受講生以外の参加を認めた。
富山大学国際機構 HP: <http://www.ier.u-toyama.ac.jp/>
- 12) 問いは、口頭で問いメールで返事を求めたり、「レポート」のような形で提出させたりした。
- 13) 他にも「日本人なら誰でも日本語が教えられると勘違いしていた」「日本語教育は難しい」「もし外国の子どもに日本語を教えることになったら?」と不安になった」などのコメントもあった。本取り組みと無関係のものやピントのずれたコメントなどは割愛した。

参考文献

- (1) Simon Peter BAHAU, Kenji SOEJIMA (2018) “Empowerment for Nurturing of Global Thinking in Japanese University Students: A Practical and Provocative Approach in Utilizing Courses for Study Abroad Preparation and International Understanding and Exchange Activities”, Journal of the Organization for International Education and Exchange, University of Toyama, (Vol.1), pp.12-18.
- (2) 副島健治 (2017) 「日本人学生の「日本語」の学びと日本語再発見 ―グローバルマインド形成への1つのアプローチとして―」『富山大学国際交流センター紀要』第4号, pp21-29.

- (3) 副島健治 (2004) 「日本語学習の発達の過程としての「メディア日本語」の試み — 基礎日本語を乗り越えるための学習活動を目指して —」 『ポリグロシア』 第9巻,立命館アジア太平洋大学言語教育センター, pp.169-180.
- (4) 副島健治 (2005) 「学習者の「主体性」と「考える」ことを基本にした日本語教育の試み — APUにおける専修日本語『応用日本語』の教育現場から —」 『教師づくり教材づくり日本語教育』河原崎幹夫先生古希記念論文集実行委員会編. 凡人社, pp.168-181.
- (5) 文化庁HP「日本語教育の推進に関する法律の施行について（通知）」（2019年9月30日閲覧）
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/1418260.html
- (6) 内閣府知的財産戦略推進事務局, 「クールジャパン戦略について 令和元年7月」
 Webサイトに公開（2019年9月30日閲覧）
https://www.cao.go.jp/cool_japan/about/pdf/190903_cjppt.pdf
- (7) 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課「外国人の子供の就学状況等調査結果（速報）」（令和元年9月27日）
 Webサイトに公開（2019年9月30日閲覧）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/_icsFiles/afieldfile/2019/09/27/1421568_001.pdf
- (8) 実業之富山Web版, 2019年2月15日報：「外国人労働者数, 過去最高を更新 富山県では技能実習, 製造業が約半数」 <http://webmaga.j-toyama.jp/2019/02/15/>（2019年10月4日閲覧）
- (9) 文部科学省HP「「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」の結果について」（2019年9月30日閲覧）
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1386753.pdf
- (10) 文部科学省HP「外国人の子どもの不就学実態調査の結果について」（2019年9月30日閲覧）
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001/012.htm
- (11) 朝日新聞DIGITAL, 2019年3月1日記事「（社説）外国人の就学 等しく学びの保障を」
 Webサイトに公開（2019年9月30日閲覧）
<https://www.asahi.com/articles/DA3S13914393.html>
- (12) NHK NEWS WEB 2019年4月2日公開記事「“見えない”子どもたち」（2019年9月30日閲覧）
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20190402/k10011870201000.html>
- (13) 殿村琴 (2008) 「子外国人子女の「不就学」問題について」 『ライフデザインレポート2008.7-8』, 第一生命経済研究所, pp35-37
 Webサイトに公開：<http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/watching/wt0807b.pdf>（2019年9月30日閲覧）
- (14) 外務省HP：SDGグローバル指標(SDG Indicators「8: 働きがいも経済成長も」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal8.html>（2019年9月30日閲覧）
- (15) 厚生労働省HP「外国人雇用対策 Employment Policy for Foreign Workers」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/index.html
 (2019年9月30日閲覧)
- (16) 富山大学人間発達科学部専門科目「国際交流活動論」シラバス2018年度版, 2019年度版
- (17) 北日本新聞社『北日本新聞』（2019年9月17日(火)朝刊）1面記事